

P2-010

災害発生直後の応急保育のあり方－北海道胆振東部地震における対応事例を通じて－

西村 実穂

東京未来大学 こども心理学部

目的：

現在、保育学における応急保育の定義はあいまいであり、応急保育の内容については、事例の蓄積が少ない。本稿では、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震における安平町の事例を通じて、災害発生直後の応急保育のあり方について検討する。

方法：2019年2月に安平町にある認定こども園2園の園長および安平町役場担当者に対して、インタビュー調査を行った。

結果：

- ・おいわけこども園：定員90名、児童館、子育て支援センターを併設する認定こども園である。9月6日から9日までこども園は休園したが、児童館部分では被災した親子が来てもよいこととし、保育者2名が交代で常駐した。9月10日から、通常保育、児童館、子育て支援センター、学童保育を再開した。保育所には、通常の約半数の子どもが登園した。児童館と学童保育には、連日50名を超える小学生が来園した。

- ・はやきたこども園：定員150名、児童館、子育て支援センターを併設する認定こども園である。震源地に近く、園の周辺の地盤沈下や長期の断水など大きな被害があったが、地震発生当日から保育所を避難所として開放した。地震発生当日には約50人の親子が利用した。9月8日から、停電、断水が続く中、時間を短縮して保育と学童の受け入れを実施した。通常の約3分の1程度の子どもが登園した。学童保育には連日50名を超える小学生が来園した。9月10日から子育て支援センターを再開した。また、9月15～17日には隣接する厚真町の子どもの保育を行い、保護者が復旧作業にあたるように支援した。

- ・あそびのひろば：ボランティア団体からの申し出をきっかけとして、「あそびのひろば」という子どもの居場所を2週間設置した。町職員2名が常駐し、保育ボランティア約10名が子どもの遊びの見守りを行った。1日に約40名の利用があった。利用者の多くは小学生であった。子どもがあそびのひろばを利用している間、保護者は家に帰り、復旧作業にあたることができた。

結論：

安平町の事例では、災害発生後早期から、こども園および町が子どもの居場所を提供していた。利用者は、もともと認定こども園に通う子どもだけでなく、小学生やその地域に住む子どもも含まれていた。これまで応急保育の対象は、災害復旧のために保育が必要な子どもや従来園に通っている子どもとされていたが、限定するのではなく、被災地域に住むすべての子どもが安心していられる場所を作るようにする必要がある。